

拝啓 立春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当事務所は2月1日より熊谷明彦弁護士（第一東京弁護士会所属 47期）をお迎え致しましたのでご挨拶申し上げます。

熊谷弁護士は、昭和63年に神奈川県内広域水道企業団に事務吏員として任用された後、平成7年に検事任官をされ、平成17年の検事退官後は弁護士として、刑事、民事、家事等の個人事件のほか、企業法務や国をはじめとした公的機関の訴訟活動など幅広い業務を担当してこられました。この度は、ご縁があつて、これまで所属されていた桜みらい法律事務所から移籍し、当事務所にパートナーとして加入して頂ける運びとなりました。

私共は、熊谷弁護士の加入により、多様な業務分野について、より一層充実した法律サービスをご提供できますよう事務所一丸となって全力を尽くしてまいりたいと存じます。

今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和7年2月吉日

あ ぼ ろ 法 律 事 務 所

〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目8番地4 吹田屋ビル7階

TEL 03-3526-8722 FAX 03-3526-8723

弁護士 會 田 哲 也 弁護士 森 田 憲 右 弁護士 高 橋 良 裕
弁護士 森 嶋 裕 子 弁護士 阿 部 真理子 弁護士 榎 本 晃 太

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、あぼろ法律事務所に入所致しました熊谷明彦と申します。

私は、地方公務員、検察官を経て、弁護士登録しました。そして、弁護士登録してからは、刑事、民事、家事等の個人事件のほか、企業法務や国をはじめとした公的機関の訴訟活動などを担当して参りました。また、公益活動として、犯罪被害者支援活動にも関与させていただいております。

これまでの経験を活かしつつ、さらに多くのお客様のお役に立てるよう、一層、精進する所存です。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和7年2月吉日

弁護士 熊 谷 明 彦